

## 基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

〈大学施設の開放〉

(1) 図書館

本学は平成 13（2001）年度に図書館学外者閲覧内規を制定し、広く地域の人に開放している。利用できる学外者は「高等学校在学者又は 16 歳以上の者」としており、利用者を登録の上、「図書館利用証」を発行している。平成 13（2001）年度からの累積登録者数は、256 名（平成 19（2007）年度新規登録者数は 35 名）である。平成 19（2007）年度の学外者入館者数（延べ）は 2,382 名であり、多くの人に利用されている。

特に本学図書館が、毎年犬山市の「走る市政教室」の見学場所になっていることもあり、学外者の利用は毎年増加傾向にある。

(2) 体育施設

本学の体育施設のうち、メインアリーナ、野球場、テニスコート、グラウンドを開放している。主に犬山市、小牧市、春日井市の地域スポーツ団体等からの利用申し込みが多く、できる限り開放している。

キャンパスの学外者への貸し出し

①大学祭に近隣地域のバレーボール大会を毎年誘致し、近隣の方々が大学を訪れる機会となっている。平成 18（2006）年度には犬山市と江南市のバレーボールチームを招待した。

②平成 19（2007）年度の体育関連施設の貸出日数は、体育館メインアリーナが 24 日、野球場が 41 日、テニスコートが 28 日、総合グラウンドが 9 日である。

(3) 情報センター

「犬山市子ども大学」の一講座として開講される「子どもパソコン教室」の会場として、情報センターが利用されている。この講座は平成 14（2002）年度から犬山市教育委員会が企画・実施していた事業が、その後特定非営利法人（NPO 法人）「犬山市民活動支援センターの会」（略称：「犬山しみんていの会」）に委託され今日に至っている。

(4) 教室等の学内設備

名古屋経済大学附属市邨幼稚園と本学幼児教育研究会が共催する「親子ふれあい教室」の一環で、調理科学実験室をクッキング講座の会場として利用している。また当日「絵本ライブラリー（約 1500 冊）」図書室も開放し、幼児や保護者に好評を得ている。

〈公開講座〉

(1) 学術研究センター

「犬山オープンカレッジ 2007」（主催は本センター、後援は犬山市、犬山市教育委員会、犬山商工会議所）を開催した。会場として、犬山国際観光センターと本学教室を利用している。

(2) 「小牧市民大学講座」の講師を本学教員が担当している。

**(3) 消費者問題研究所**

昭和 56（1981）年度より毎年公開講演会を開催し、ゲストスピーカーのほかに、本学教員がシンポジウムパネラー、コーディネーターを担当している。

**(4) 企業法制研究所**

平成 3（1991）年度から毎年公開講演会を開催し、ゲストスピーカーのほかに、本学教員が講演を行っている。

**(5) 英語教育センター**

平成 15（2003）年度に発足した英語教育センターは、本学教員が講師となって「市民開放講座」を実施している。

**(6) 臨床栄養センター**

平成 17（2005）年度に設立された臨床栄養センターは、市民を対象としたヘルスチェックや健康・栄養相談を行う活動を実践している。（特記事項参照）

**(7) 発達臨床センター**

平成 18（2006）年度に設立された発達臨床センターでは、障害をもつ子どもの療育指導並びにその保護者の発達相談を行っている。（特記事項参照）

〈愛知県現任保育士指導者養成研修〉

愛知県の業務委託を受け、平成 15（2003）年度・16（2004）年度の「愛知県現任保育士指導者養成研修」を本学にて実施した。

**(2) 10-1 の自己評価**

〈大学施設の開放〉

図書館利用については、毎年着実に登録者数が増えており、併せて、貸し出し冊数やリファレンス件数も増えている。平日は夜 8 時まで、土曜日は 4 時 30 分まで開館しており、利用しやすくなっている。また図書館では、1 階ロビーを市民（団体を含む）の写真展や絵画展等のギャラリーとしても利用できるようにしており、その企画は定着してきている。

体育施設をはじめ、学内の施設についても、利用者数が増えてきており、特に犬山市、小牧市の企画と連携する形で、本学の施設が活用されるとともに、本学の教員の参画が増えてきている。

〈公開講座〉

公開講座は、本学の学術センター主催による「犬山オープンカレッジ」が 10 年目となり、着実に実績を積み重ねるとともに、市民の認知度も増大してきている。会場は、犬山市の公共施設だけでなく、大学祭の開催日に合わせて本学の教室を活用し、大学の施設の地域への開放を推進している。

また、消費者問題研究所、企業法制研究所、英語教育センターも公開講演会を開催し、好評を得ている。ただし、これらの情報を一元的に集約する体制の整備が課題である。

**(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）**

（自治体との協力）

犬山市、小牧市、大口町など近在の自治体との協力関係を一層緊密とし、市民の利用を増やす方策の一つとして、自治体の広報誌などを通じて本学の施設利用を呼びかける。

（情報の集約）

社会的活動については大学側が情報を集約できる体制を整備する。また、人的資源のり

ストとして、『研究者要覧』を自治体側に積極的に提供していく。

（情報の発信）

学内や学外に向けて、ホームページや広報誌等の媒体を利用して資源提供に関する情報を積極的に発信していく。

現在は本学の総務部、学務部、図書館等がそれぞれの情報の集約拠点となっているが、将来的には、情報の集約と発信及び広報企画を一体的に行う部署を設置することも検討課題である。

## 10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

〈企業連携〉

「企業・行政実習」（基準4-4-②参照）の実施のため、企業との連携を行っている。「インターンシップの受け入れに関する覚書」を締結している事業所は下の表のとおり17事業所である。他に地域連携の一環として、犬山市及び小牧市並びに両市の商工会議所と産官学の協定を結んでいる。（特記事項参照）

表 10-2-1 インターンシップ受入れ事業所

2008/5/1

事業所名
特定非営利活動法人 いぬやま e-コミュニティーネットワーク
犬山市役所
小牧市役所
扶桑町役場
石原機械株式会社
エザキ株式会社
大崎晴由司法書士事務所
小栗・石畔法律事務所
株式会社白川園本舗
株式会社丸栄
株式会社レンタリース東海 バジェットレンタカー
後藤好弘税理士事務所
菱源株式会社
光岡朗公認会計士事務所
安江総合事務所
吉田化学株式会社
渡邊基成税理士事務所

〈大学間連携〉

#### (1) 愛知学長懇話会・単位互換事業

本学は愛知学長懇話会に加盟し、単位互換事業に参加している。この参加に当たって「単位互換に関する包括協定書」「単位互換に関する包括協定書についての覚書」に調印し実施している。

**(2) 中部地区大学院単位互換制度**

本学を含む中部地区の大学院（対象校：6校）は、社会の最前線にたつ人材を育成するために単位互換協定を結んでいる。本学大学院は、法学研究科で実施しており、平成19（2007）年度は2名の学生を受け入れている。

**(3) 海外の提携大学および研究機関**

東北大学（中国・遼寧省）、耽羅大学（韓国・済州島）、国家と法研究所（ベトナム・ハノイ）と国際交流に関する協定を締結している。

**(2) 10-2 の自己評価****〈企業連携〉**

「企業・行政実習」の連携先を本学独自の努力で開拓していることは評価できる。問題点は連携先が行政と会計事務所に偏っていることである。

産官学の協定を結んでいることは、先駆的な試みと自負している。協定の実質化が今後の課題となる。

**〈大学間連携〉**

大学・大学院ともに単位互換制度に参加し連携を推進する意欲はある。ただし大学については提供科目数、受け入れ学生数、派遣学生数、が少ない。その要因として郊外にあるという立地の悪条件もあるが、それを克服する工夫が必要である。

大学院については、参加が法学研究科に限られている点が問題である。

海外の大学・研究機関との連携については協定を締結している段階にとどまっている。協定内容の実質化、交流の活性化が課題である。

**(3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）****〈企業連携〉**

「企業・行政実習」の連携先として一般企業を開拓するとともに、そこに学生を派遣するため、制度の周知徹底をはかる。

産官学の協定に基づき、産業界・行政との協力体制を構築する。

**〈大学間連携〉**

大学間の単位互換については、受け入れ学生数増のためにも、提供科目を増加させる。派遣学生数増のためには、居住地近辺の大学での科目履修・単位取得が可能といった利便性も含めて、制度の趣旨を周知徹底させる。

大学院については、法学研究科に加え会計学研究科も参加へ向けて働きかける。

海外の大学・研究機関との連携については、「国際交流委員会」において、学術交流・学生交流の計画策定および新規の協定校の開拓をおこなう。

**10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。****(1) 事実の説明（現状）****10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。**

本学は、犬山市域の南端に位置し、小牧市域の北端に接しているため、地域社会との交流は官民を通じて近隣の市町村域に及んでいる。中でも本学の所在する犬山市とは市邨学園短期大学の設置を企画した時期より、進出に当たった協議に始まり幾多の面で緊密な関係を保ってきた。

平成13（2001）年4月には、犬山市との間で多角的な交流を目指した「名古屋経済大学と犬山市との交流に関する覚書」を学長と市長の間で交した。この合意内容は、地域及び大学の発展のためにより良いパートナーシップを築くことである。両者は相互交流を通じて持てるノウハウを活用し、ネットワーク、そして施設の活用やまちづくりなど、幅広い分野において大学と地域の交流促進と市民福祉の増進に寄与するものとした。また、交流の実を挙げるために「名古屋経済大学と犬山市との交流推進計画」を併せて策定し、着実に具現化が図られ徐々に成果をあげている。

#### 交流の具体例

- (1) 犬山市消防本部の協力により、毎年、地震災害想定避難訓練を実施している。この訓練には消防車両等の参画と消防署員の指導及び消防署長の講評を受け、学生、教職員の防災意識の啓発に役立っている。
- (2) 経済学部専門科目「地域調査」のフィールドワークとして犬山市の協力により地域安全マップの作成をするなど、地域住民と密着した交流と協力が生れてきている。（特記事項参照）
- (3) 犬山市議会常任委員会委員及び市幹部の学内視察や市民代表者による「走る市政教室」の大学見学など、本学が地域文化の殿堂として存在感と役割が理解されるなど連携の強化が進んでいる。
- (4) 本学用地の接する小牧市とも住民との交流が自然発生的に生じてきており、市の各種審議会等への教員の参画や、市の関わる青少年育成団体や女性団体への積極的な関与など実績が積み重ねられている。

表 10-3-1 地方公共団体審議会等委員一覧表（東海三県）

No.	委員等委嘱	委嘱団体	氏名
1	犬山市保育行政検討委員会委員	犬山市	石川 昭義
2	犬山市次世代育成支援推進協議会委員（会長）	犬山市	石川 昭義
3	犬山市公の施設指定管理者選定審議会委員（会長）	犬山市	石川 昭義
4	犬山市要保護児童対策協議会委員（会長）	犬山市	石川 昭義
5	犬山市社会教育審議会委員	犬山市	伊藤 利明
6	犬山市男女共同参画推進委員会委員（委員長）	犬山市	吉田 啓子
7	小牧市情報公開・個人情報保護審査委員会委員	小牧市	石井 文廣
8	小牧市公民館運営審議会委員	小牧市	伊藤 健次
9	小牧市社会教育委員会委員（委員長）	小牧市	伊藤 健次
10	小牧市生涯学習推進会議委員（会長）	小牧市	伊藤 健次
11	小牧市情報教育 IT 推進委員会委員	小牧市	柴田 良一
12	小牧市行政改革推進委員会委員	小牧市	萩原 聡央
13	春日井市ごみ減量推進協議会委員（副会長）	春日井市	岡本 秀昭
14	西春日井郡春日町情報公開審査委員	西春日井郡春日町	萩原 聡央
15	西春日井郡春日町教育委員	西春日井郡春日町	牧野 香三
16	名古屋市産業教育審議会専門委員	名古屋市	小木 紀之
17	名古屋市消費生活対策審議会委員（会長）	名古屋市	小木 紀之

18	岐阜市個人情報保護審議会委員	岐阜市	萩原 聡央
19	愛知県消費生活審議会委員	愛知県	牧野 香三
20	愛知県消費者苦情処理委員会委員	愛知県	牧野 香三
21	愛知県個人情報保護審議会委員	愛知県	若原紀代子
22	愛知県事業認定審議会委員	愛知県	若原紀代子
23	岐阜県消費生活安定審議会委員（会長）	岐阜県	小木 紀之
24	岐阜県入札監視委員会委員（委員長）	岐阜県	中山 武憲
25	岐阜県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員	岐阜県	萩原 聡央
26	小牧岩倉衛生組合情報公開・個人情報保護審査委員会委員	小牧岩倉衛生組合	石井 文廣

### 【「地域社会研究会」の活動】

本学の教職員（評議員）を正会員とし、学生会員、一般会員によって構成される「名古屋経済大学地域社会研究会」は、学外者の投稿も受け入れる地域に開かれた研究組織として、以下の活動を展開している。

- ・研究誌『地域社会』の発行（年2回）、通巻58号（2008年3月）
- ・木曾川流域都市の「都市化に伴う地域社会の変貌」総合調査

本学が立地する犬山市は木曾川中流域に位置し、歴史的に木曾川流域の諸地域・社会と密接な関わりを持ってきた。河川流域圏の体系的・総合的研究という学術的視点、および本学が周辺地域に貢献するという観点にたって、「都市化に伴う地域社会の変貌」を共通テーマに、関係諸都市の調査・研究を進めてきている。

- ・「都市化に伴う地域社会の変貌」に関する研究報告書の出版  
犬山市編（1994年）、各務原市編（2000年）、可児市・可児郡編（2006年）
- ・「都市化に伴う地域社会の変貌」に関する研究報告会の開催

上記諸都市の「都市化に伴う地域社会の変貌」の調査・研究に協力いただいた各市役所、商工会議所、企業、商店街、住民組織などの関係者をお招きし、以下に掲げる都市で公開報告会を開催した。犬山市（1994年）、各務原市（2000年）、可児市（2006年）

### 【学生主体の地域との交流】

- ・地域行事（小学生対象の「楽田やどかり塾」など）へのスタッフとしての参加
- ・犬山こども大学への協力
- ・新入学生と楽田コミュニティ推進協議会員との昼食会および交流会
- ・地域行事への各種クラブへの参加

## (2) 10-3 の自己評価

本学創立以来、年月の経過とともに地域交流は相互理解の進化とともに着実に連携を深めている。その連携は地域内での本学の存在意義、存在感が行政だけにとどまらず、公民館、町内会及び企業等の関係者との交流やコミュニケーション等を通じ実感として受け止めている。

今日、本学の学部構成は社会科学系3学部（経済学部、経営学部、法学部）から平成17（2005）年度に自然科学系を含む人間生活科学部（教育保育学科、管理栄養学科）を設置し交流の形態が多様になったため、その内容と成果については、ハード・ソフト面により充実したものが期待できる環境が整った。

新設の人間生活科学部は、学部学科の内容が幼児教育や管理栄養などの食育を内容とするところから、住民とは今後より一層の交流と地域貢献の機会が増えると期待される。現在、大学及び犬山市、健康施設との間でその活動・展開手法について模索が始まっている。

最近では本学の教員に対して、周辺自治体から各種審議会の委員、講師等の委嘱が多くなり、地域内において高く評価されるようになってきた。今後は交流の実体が特定部門に留まらず、多面的かつ包括的に計画性を持って進められることが重要と認識している。

また、地域住民、公共団体等の関係者や職員個人により、交流に対する評価は多様で、関係者による温度差が存在することを認めざるを得ない。

こうした背景から今後の留意事項は、次のことが考えられる。

- ①以前は学内の交流事業を担当する部署、担当者が明確になっていなかったため、スムーズな展開が行われなかった。そのため地域交流の意義、基本的姿勢や交流の具体的目標、実態等の学内的理解が進まなかった。
- ②犬山市及び大口町との交流推進計画の進行管理も殆どなされていないため、交流項目間の進捗にばらつきがあり、全く緒についていない項目も存すること。
- ③それぞれの協定者間で定期的な協議の機会が設定されていないため、計画的な進捗や新たな交流対象事業への展開が図られにくいこと。
- ④本学が交流する範囲の適正規模について再検討の必要があること。本学の教職員数、学生数を考えた場合、最低限中核市（人口 30 万人以上）程度の人口規模であり、生活圏を積極的な交流対象地域としなければ交流の意義とその成果を十分発揮できないこと。

### (3) 10-3 の改善・向上方策（将来計画）

関係市町村と緊密な協議を重ねながら、真に地域社会や産業界が本学に何を求めており、何を期待しているかを相互的に理解し、計画的、組織的に推進していく。

今後、こうした連携をよりスムーズに発展させるため、地域社会・地域経済との連帯意識が本学全体に醸成され、組織的に機能するよう下記のことを確立していく。

- ①教職員・学生を含め「地域連携とは何か」を的確に理解するとともに、本学に何が求められているかを相互の共通認識として学内外に明らかにする。
- ②地域連携を進めるための学内組織及び地域と協働のための推進組織の構築と運営手法について十分な協議のうえ確立する。
- ③地域連携の事業内容について、地域住民を含む関係者、関係団体と共通の認識を持ち、できるだけ計画的に推進し、定期的にその成果を確認し合う。
- ④設置する学部の目標の一つに、社会貢献、地域連携の意義を明確にして、知の拠点としての存在感、役割を一層高める。
- ⑤各種の調査・研究は、地域のニーズをより適切に反映させるため、協議組織を機能させ研究成果を地域に還元させる方法を協議する。
- ⑥地域の各種行事への参加については、可能な限り企画段階から参画し、地域の一構成員として学生に自覚させる。

### [基準 10 の自己評価]

大学の持つ物的・人的資源の社会への提供については、積極的な努力がなされているが、これに関する情報収集と提供につき、一元的な体制の構築が課題である。

企業や他大学との連携については、種々の方策を模索中である。

地域社会との協力関係は緊密に構築されている。

**[基準 10 の改善・向上方策（将来計画）]**

近隣自治体との協力関係をいっそう強化し、情報集約の体制を整備する。

産官学連携および単位互換制度を両輪とした企業連携・大学間連携の強化策を検討し、国際連携については「国際交流委員会」において計画策定を行う。

地域連携による社会貢献が本学の使命及び目的の基本であることを、構成員全体に一層周知徹底させ、「地域連携推進委員会」の統括のもとに学内外の体制整備を進める。